

長谷川さんの発言に「問題ない」と話したとの報道について

私の不用意な発言により、障害のある方はもとより多くの関係者の皆様に不快感や苦痛を与えたことを、改めておわび申し上げます。

この発言は18日の退勤時のぶら下がり取材でのものです。

私は、長谷川委員の発言全てについて「問題ない」と言ったのではなく、「事実を知って産むかどうかを判断する機会を得られるのは悪いことではない」という考え方については問題ないのではないかと話したものです。

私は日本医学会が認定した施設において新型出生前診断が行われて多数の人が受診しているところから、その機会が増えることは良いのではないかと考え、このような答えをいたしました。

ただ、人工妊娠中絶は母体保護法により、身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるものについてのみ行うことができることについては、法を守ることは当然でありますので、触れませんでした。この点は、言葉足らずであり、そのため、法律違反を認めたかのようにとられた人もおり、大変遺憾に思っております。

出生前診断についてはそれを容認する人もいれば、天から授かっ

た生命は親であっても自由にしてはならないとして必要性を認めない人もおられます。

私は総合教育会議の中でも、出生前検査については、倫理観に係る問題であると発言したところではありますが、出生前診断あるいはそれへの対応に係る考え方については、国、個人、時代などにより異なっているように考えております。

日本としては、優生保護法から母体保護法に転換することにより、大きく生命をより重視する方向へ舵を切ったところでもあります。

今回、多くの皆様からご意見を頂く中で、新型出生前診断制度については、生命<sup>いのち</sup>の選別につながる可能性があることから、私も生命倫理という点で疑問を感じましたので、19日の夜遅くではあります。が、発言を撤回させていただきました。

なお、特別支援教育については、現在常陸太田市で一校建設中の他、さらに新しい学校を創設すべく検討しているところであり、必要な予算はしっかり確保し、その充実に努めてまいります。

今回の私の発言は、障害のある方には大変残酷なものと受け止められたと思いますが、私の発言の真意及び現在の気持ちは以上のおりであり、発言が軽率であったことを深く反省しております。